

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
資産の部	6,329,671	負債の部	1,886,587
流動資産	5,385,340	流動負債	1,746,315
現金および預金	627,118	買掛金	442,193
受取手形	154	短期借入金	0
売掛金	1,984,447	リース債務	825
商品・製品	5,912	未払受金	127,580
材料	1,734	前受金	108,982
仕掛品	160,087	未払費用	130,216
貯蔵品	456	預り金	608,803
前渡金	1,223	賞与引当金	324,000
前払費用	37,506	未払法人税等	28,803
繰延税金資産	186,524	未払消費税	3,030
短期貸付金	2,392,990	製品保証引当金	29,000
未収入金	28,767	その他流動負債	486
その他流動資産	2,000	固定負債	140,271
貸倒引当金	43,582	退職給与引当金	140,000
固定資産	944,330	リース債務	271
<有形固定資産>	150,922		
建物・構築物	88,307	純資産の部	4,443,084
車両運搬具	0	資本金	360,000
工具器具備品	61,577	資本剰余金	0
リース資産	1,036	利益剰余金	4,083,084
建設仮勘定	0	利益準備金	90,000
<無形固定資産>	285,510	別途積立金	3,939,700
施設借用権利金	3,427	プログラム等準備金	17,484
電話加入権	14,926	繰越利益剰余金	35,899
ソフトウェア	170,751	(うち当期純利益)	(11,086)
建設仮勘定	96,404	土地再評価差額金	0
<投資その他の資産>	507,898	株式等評価差額金	0
投資有価証券	11,028	自己株式	0
子会社株式	25,000		
繰延税金資産	138,128		
施設借用保証金	317,550		
その他の投資	36,924		
貸倒引当金	20,733		
	6,329,671		6,329,671

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。
- 重要な会計方針については別記している。
- 関係会社に対する短期金銭債権
関係会社に対する短期金銭債務
- 有形固定資産の減価償却累計額
- 取締役に対する短期金銭債権

698,833千円
146,969千円
526,972千円
2,000千円

< 個別注記表 >

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、材料は先入先出法、仕掛品は個別原価法で行っている。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)
2. 有価証券の評価基準および評価方法
市場性のあるもの……該当なし
市場性のないもの……取得価額
市場性のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理している。
3. 固定資産の減価償却方法
(1)有形固定資産……定率法(税法に定める耐用年数による)
(2)無形固定資産……定額法(同上)
(3)リース資産……所有権移転のファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用。
4. 貸倒引当金は、一般会社については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容により計上している。
5. 賞与引当金は当期の支給期間に係る予想支給額を計上している。
6. 製品保証引当金は、製品等の品質保証に係る損失に備えるため、過去発生実績額基準により計上している。
7. 退職給与引当金は、従業員の退職により支給する退職金に充てるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上している。なお、調整年金制度により支給される退職一時金相当額を期末要支給額から控除している。
8. 費用・収益の計上基準
売上…現物を納品または、役務提供を終了し、かつ納品書類による検収基準
仕入…現物を受領または、役務提供を終了し、かつ納品書類による検収基準
9. 消費税については、税抜き方式による会計処理を行っている。
10. 税効果会計を適用している。

会計処理の変更

1. 棚卸資産の評価

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する基準」(企業会計基準第9号平成19年3月14日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期利益には、重要な影響はない。

2. リース会計基準の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。これにより、営業利益は31,125円増加し、経常利益は13,554円増加し、税引前当期純利益は10,581円減少している。